

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																												
大阪デザイナー専門学校	1977/4/1	長尾 大樹	〒 530-0003 (住所) 大阪府大阪市北区堂島2-3-20 (電話) 06-6345-4676																																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																												
学校法人Adachi学園	1967/1/12	安達 暁子	〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区神田駿河台二丁目11 (電話) 03-5283-6288																																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																											
文化・教養	デザイン専門課程	マンガ学科	平成6年文部科学省 告示第84号	-																																											
学科の目的	日本文化を代表する「マンガ」。表情豊かなキャラクター、独創的なストーリーで感動を生み出す。ペンのテクニックからデジタルマンガの知識、技術まで漫画家デビューの必要なことは全て学び、次世代のクールジャパンを担うプロマンガ家を目指す。																																														
認定年月日	2018/2/27																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
2年	昼間	1920時間	298時間	0	1622時間	0	0																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																										
80人	19人	1人	2人	11人	13人																																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 課題評価、試験等の評価による 評価の方法: ABCD評価(出席率、課題提出、授業)																																											
長期休み	■夏季:7月26日～9月5日 ■冬季:12月20日～1月9日 ■春季:3月20日～4月4日		卒業・進級 条件	卒業要件: 規定単位の修得及び卒業課題に合格し、 進級要件: 規定単位の修得及び進級課題に合格する。																																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者へのカウンセリング等		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学校祭、産学官学活動等 ■サークル活動: 有																																											
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) マンガ家、マンガ家アシスタント、イラスト業界		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																											
	■就職指導内容 「ジョブアクセス」にて業界研究/マンガ編集部による講習会/ 自己分析 /働く意味等の指導。また個別面談、相談にての指導を実施			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																				
	資格・検定名	種別		受験者数	合格者数																																										
■卒業者数 10人		■その他																																													
■就職希望者数 10人		・進学者数: 0人																																													
■就職者数 10人		(令和 3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																													
■就職率 100%		0																																													
■卒業者に占める就職者の割合 : 100%		0																																													
中途退学 の現状	■中途退学者 0名		■中退率 0%		令和3年4月1日時点において、在学者18名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者18名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、病気療養、進路変更、家庭事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠席者への日々の電話連絡、面談、カウンセラーを交えた面談、補習授業への参加促進																																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 AO特待生制度、校友会入学時奨励金制度、校友会進級時奨励金制度。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載した ホームページURL																																														
当該学科の ホームページ URL	https://www.odc.ac.jp/																																														

(留意事項)

2. 就職等の状況(※2)

3. エネルギー形成(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。

業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点を置き、学ぶことで社会と直結した教育機関のあるべき姿を具体化

する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探る等の評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との連携を

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長と学務会議の間の位置付けとする。教育課程編成委員会を通して、学科が所属する業界の情報共有を委員会で行い、教育現場に反映させることが目的とする。挙げられた意見を学務会議にて議論、それを経て、校長を経由した上で責任者会議に持ち込まれ、決議される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
嶋 高宏	一般社団法人 総合デザイナー協会	平成31年4月1日～令和5年3月31日(5年)	①
山田 豊治	株式会社FOW	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年)	③
石田 真悟	株式会社小学館第二コミック局ゲッサン編集部	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	—
長尾 大樹	大阪デザイナー専門学校 校長		—
三上 裕之	大阪デザイナー専門学校 キャリア長		—
中村 誠	大阪デザイナー専門学校 教員		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること

。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年3月1日 14:00～15:30

第2回 令和4年8月1日 14:00～15:30(予定)

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

近年のマンガは編集部からの発信のみでなく、SNSにより個人でもマンガを発信が出来る時代となっているが、SNSに作品を載せただけでは直接金銭になるわけではないので、その実績をどのように編集部への売り込みにつなげられるかを確認。学生たちがSNSや既存の雑誌社、WEB系の編集部に応じた作品制作を行えるよう企業と学生との関係を高めた授業展開を行うことを確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

従来の編集部への売り込みを行う作品制作と共にSNSでの評価が得られる作品制作を行い、既成概念に囚われず次世代で活躍するマンガ家を育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

先方が運営するスマートコミック&ノベルサービス「comico」での連載を目指し、説明会実施/作品制作/講評会を実施頂く。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
デジタルマンガ	デジタルでのマンガ制作の基礎知識、制作方法を学び、デビューの為に作品制作から応募までを行い、スマートフォン、WEBなどのコンテンツでも活躍できる人材の育成を目的とする。	NHNcomico株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: WEBコミックについて。 連携企業等: 株式会社株式会社comico
期間: 令和4年5月9日(月) 対象: マンガ学科教員
内容: web、雑誌の今後のマンガ業界の現状を知り、作品指導に繋げる。

研修名: マンガ作家デビューに向けて。 連携企業等: (株)白泉社 キャラクタープロデュース部
期間: 令和4年5月17日(火) 対象: マンガ学科教員
内容: 近年の読者を意識した作品制作について。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「ODCCオンライン著作権セミナー」 連携企業等: 大阪デジタルコンテンツビジネス創出協議会
期間: 令和3年10月14日(木) 対象: 全教員
内容: デザインにおける知的財産や著作権についてレクチャー。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: マンガ業界について 連携企業等: はたのさとし氏
期間: 令和4年11月27日(月) 対象: マンガ学科教員
内容: マンガの様々な仕事やプロセスを学び、業界の理解を深める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: ハラスメント研修 連携企業等: 株式会社インソース
期間: 令和4年8月(実施月に変動あり) 対象: 全教員
内容: ハラスメントがもたらす様々な悪影響、改善策について学ぶ。

研修名: メンタルヘルス研修 連携企業等: 株式会社インソース
期間: 令和4年10月(実施月に変動あり) 対象: 全教員
内容: ストレスについて正しい知識、自身のストレス要因、ストレス軽減について学び、労働環境を環境を考える

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校自己評価や日常の学校教育に対しての評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の各部門で運営方針に照らし、協議・検討を行う。その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要する場合は、部門より責任者

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念、学校の目的・特色の明確化と育成する人材像
(2) 学校運営	運営方針に即した事業計画の策定、運営組織の意思決定機能の円
(3) 教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する業
(4) 学修成果	学生の学校継続率、就職率の向上
(5) 学生支援	在学生への経済面・健康面・生活面全般への支援体制、並びに卒業
(6) 教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の確
(7) 学生の受入れ募集	学生募集の適正さと活動上における教育成果の正確な伝達の確認
(8) 財務	予算・収支計画の有効性と、財務面の適正
(9) 法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の取扱い確認
(10) 社会貢献・地域貢献	校舎周辺の定期的な清掃活動
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

基準1～9の項目において学校関係者評価委員会から概ね了承を得ている中、業界で活躍できる人材の育成強化についての課題点を教育活動、教育成果、教育環境の視点から共有。その点を踏まえ、今後の強化点としてより企業と連携した課題を織り込んだカリキュラムの整備とそれに応じた学外授業の計画実施を図ることが重要であるとし、具体的には業界内企業とのネットワークをより強固なものとする求人活動の徹底と、インターンシップを通じた実践的な産学連携、企業招へいの上で職業訓練の一環として実践的なプレゼン形式のカリキュラムを構築する。ポートフォリオのレビューや学外へ向けた学修成果の発表の場を設け、修学評価に繋げる活動を行う。またコロナウィルスの影響も踏まえた健康面の対策としての構築、学生へのメンタルケアの体制も構築する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山本 眞弘	株式会社 夢現社	令和3年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
菊地 武司	有限会社 リワークス	令和3年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員
高畑 彰	高畑デザイン事務所	平成31年4月1日～令和5年3月31日	企業等委員
西森 幸司	西森幸司建築設計事務所	令和3年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
萩森 誠	株式会社マッグガーデン 関西事業部	令和3年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.odc.ac.jp>

公表時期: 2022/7/3

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全般の状況を広く学校関係者、その他に情報提供をする事により、生徒・保護者・業界関係者の学校に対する理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは情報を基にした連携、協力する事によって、カリキュラム策定の寄与を為し、実践教育の質を高めることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、所在地、校長名、沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	設置学科の入学定員・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	健康診断、カウンセリング体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
(8) 学校の財務	資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価表
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.odc.ac.jp>

公表時期: 2022/7/3

授業科目等の概要

(デザイン専門課程マンガ学科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			シナリオ	ストーリーを創作していくために必要な起承転結など、物語の構成の仕方を学習する。	1前	34	2	○		○		○		
2	○			マンガ知識1	マンガを描くためのネーム制作などの、制作方法の基礎を学ぶ。	1前	34	2	○		○		○		
3	○			デザインメティア	デザインと人とモノと空間の関係や、デザイナーの心構えの基礎を学ぶ。	1前	34	2	○		○		○		
4	○			ジョブアクセス	デビューや就職を実現するため、業界研究、プロセスを知り、活動の準備を行う。	1後	34	2	○		○		○		
5	○			マンガ知識2	マンガをより魅力的に見せる方法、キャラクター、コマ割りテクニックの重要性を学び作品制作に活かす。	1後	68	4			○	○		○	
6	○			マンガ基礎	付けペンやトーン等の道具の技術やマンガ原稿用紙の使い方を習得する。	1後	68	4			○	○		○	
7	○			マンガ制作	マンガをコンスタントに制作し、制作手順からストーリー構成、仕上げ、完成までの行程を学ぶ。	1後	68	4			○	○	○		
8	○			マンガテクニック	景パースや仕上げのテクニックを磨くためのスキルアップ授業。	1通	##	4			○	○		○	
9	○			キャラクターデザイン	人体のつくり、骨格などキャラクターを描く上で必要なデッサン技法を身につける。	1通	##	4			○	○	○		
10	○			イラスト	基本的描写力(各種画材の表現と形や質感表現)を演習を通じて習得する。	1通	##	4			○	○		○	
11	○			デッサン	描いて表現するための基本である観察と描写の技法を習得する。	1通	##	4			○	○		○	
12	○			デジタルワーク	Macintoshを使っでのパソコン操作の基礎実習「Illustrator」「photoshop」の基礎を習得する。	1通	##	4			○	○		○	○
13	○			マンガ制作1	デビューを目指し、雑誌への投稿や持込みを行うためのストーリーマンガの制作。	2通	##	4			○	○		○	
14	○			マンガ制作2	デビューを目指し、雑誌への投稿や持込みを行うためのストーリーマンガの制作。	2通	##	4			○	○		○	
15	○			デッサン	「クリップスタジオ」を使っでのデジタルマンガの制作技術を習得する。	2通	##	4			○	○		○	

16	○	アシスタント演習	マンガを描く技術やアシスタントに必要なスキルを向上させるためのスキルアップ授業。	2通	##	4			○	○		○
17	○	デジタルマンガ	「クリップスタジオ」を使つてのデジタルマンガの制作技術を習得する。	2通	##	4			○	○		○
18	○	デジタルイラスト	デジタルツールを使つてのイラスト制作の知識と実習。	2通	##	4			○	○		○
19	○	制作実習	デビューや就職に向けた作品制作を行い、自身の進路決定を目指す。	2通	##	4			○	○		○
20	○	ジョブアクセス	デビューや就職実現のための具体的な指導、情報提供、個別カウンセリングを行う。	2通	60	2			○	○		○
合計				20	科目	1920 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：課題制作や試験等に合格し、且つ卒業制作を受理されること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義・演習授業への出席と課題提出		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。